

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では拠点が1箇所のみのため、作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
 - 「本部」
 - イ A拠点（社会福祉事業）
 - 「春日やよい保育園」
 - ウ B拠点（公益事業）
 - 「認定こども園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	32,182,241	7,560,000	0	39,742,241
建物（基本）	0	103,034,465	0	103,034,465
建物附属設備（基本）	0	43,087,521	0	43,087,521
合 計	32,182,241	153,681,986	0	185,864,227

7. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地（基本財産）	39,742,241円
建物（基本財産）	103,034,465円

計

142,776,706円

担保している債務の種類および金額は以下の通りである。

設備資金借入金 58,300,000円
計 58,300,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	103,034,465	0	103,034,465
建物附属設備（基本）	43,087,521	0	43,087,521
小計	146,121,986	0	146,121,986
その他の固定資産			
構築物	7,077,240	0	7,077,240
器具及び備品	452,209	0	452,209
その他の固定資産	15,010	0	15,010
小計	7,544,459	0	7,544,459
合計	153,666,445	0	153,666,445

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,572,770	0	7,572,770
未収金	655	0	655
未収補助金	2,630,695	0	2,630,695
合計	10,204,120	0	10,204,120

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内容並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益

12. 関連当事者との取引の内容

別紙明細の通り

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし